

令和6年度・令和7年度の主な取組(静岡市)

令和6年度実施

○ハード対策の主な取組

- 流域貯留浸透施設の整備を実施
 - ・大内新田地区雨水貯留施設の詳細設計
 - ・高松中学校、高橋花の木公園、
大内新田地区土砂掘削、雨水貯留施設の工事

高松中学校の整備状況



○地域住民の防災意識向上のための取組

- 静岡市治水交流資料館の利用による水防災教育の実施
 - ・小中学校等団体の受入れ(巴川シアターや展示物等を説明)

学習講座の様子



- 生涯学習センターや学校など市内16箇所で学習講座を開催

・水害に対する事前防災の周知を実施

●出前講座(防災講座)の実施

- ・ハザードマップ説明、わたしの避難計画の作成推進

●静岡市地理情報システム「しずマップ」で 中小規模河川(市内84河川)の浸水想定区域を公開

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 浸水実績のある117箇所の地点に浸水センサを設置

・浸水状況をリアルタイムに把握し巴川浸水情報システム上で表示

●わたしの避難計画の作成及び配布

●静岡市防災ナビの開発

・気象情報や避難に関する情報をひとまとめに取得可能

●内部災害情報システムの開発

・被害情報の収集や効率的な分析、
河川水位等のリアルタイム監視が可能

●風水害タイムラインの見直し・活用

・通常より早期に避難場所を開設するなど、
臨機応変な対応を実施

●要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援 計画提出率100%を継続

浸水センサ



○迅速な水防活動・排水活動の取組

●巴川流域水位・氾濫域予測システムの設計・構築

- 安倍川に設置されている陸閘の閉鎖実動訓練に参加し、閉鎖操作を実施
 - ・4箇所(市内13陸閘を3年間で実施)

令和7年度予定

○ハード対策の主な取組

- 流域貯留浸透施設の整備を実施予定
 - ・井宮北小学校の工事実施
 - ・大内新田地区雨水貯留施設の
土砂掘削搬出工事

過年度整備箇所における貯留時の状況



○地域住民の防災意識向上のための取組

- 静岡市治水交流資料館の利用による水防災教育の実施

・小中学校等団体の受入れ
巴川シアターや展示物等を説明

・資料館利用推進事業(3校程度)
資料館や治水施設を見学するバスツアー
(小学4年生対象)

・防災関連等に関する市民向け講座

- 治水啓発冊子「私たちの巴川」の改訂・配布
(市内全小学4年生を対象)

●出前講座(防災講座)の実施

・ハザードマップ説明、わたしの避難計画の作成推進

- 内水と外水(中小規模河川を含む)を合わせた
「内外水ハザードマップ」の作成・配布



○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 巴川浸水情報システムの運用を開始し、
巴川流域の浸水情報 を市民に発信

●危機管理型水位計の増設 (小豆川外4河川)

●わたしの避難計画の作成及び配布

●静岡市防災ナビ・

内部災害情報システムの継続運用

- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援

巴川浸水情報システム



○迅速な水防活動・排水活動の取組

- 安倍川に設置されている陸閘の閉鎖実動訓練に参加し、閉鎖操作を実施

・4箇所(市内13陸閘を3年間で実施)

閘門の閉鎖実動訓練の様子



令和6年度・令和7年度の主な取組(静岡県危機管理部)

令和6年度実施

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

(1)「わたしの避難計画」の普及

- ・住民や学校向けに「わたしの避難計画」作成講座の開催、駅前での啓発活動等を実施。
- ・「わたしの避難計画」の作成をサポートする「わたひな普及員」を養成する講座を地域の防災役員や民間企業向けに実施。



静岡県立大学での作成講座(令和6年11月12日)



地震防災強化月間での啓発(令和6年11月29日)



わたひな普及員養成講座(令和6年12月9日)

(2)防災アプリ「静岡県防災」の利便性向上

- ・自主防災組織と情報共有を図るための「見える化機能」の運用。
- ・自主防災組織の点検及び現状把握を目的とした「防災カルテ」の普及。
- ・災害の情報や避難所の情報を自主防災組織からいち早く得ることを目的とした「災害状況投稿」の普及。



防災アプリ「静岡県防災」



防災カルテ



災害状況投稿

令和7年度予定

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

(1)「わたしの避難計画」の普及

- ・市町と連携し引き続き普及を図っていく。
- ・普及が円滑に進むよう地域での普及人材の育成を図るとともに、防災訓練での活用を呼びかけていく。

(2)防災アプリ「静岡県防災」の利便性向上

システムの改良により、視覚障害のある方が避難行動を迅速に進められることが出来るよう、音声ハザードマップ機能を追加するなどの利便性の向上を図り、さらなる活用を目指していく。

○迅速な水防活動・排水活動の取組

(1)風水害合同対処訓練の実施

- ・中部地域局や市町と連携した風水害合同対処訓練を実施し、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について確認を実施していく。必要に応じて、避難情報の発令の体制見直し等を支援していく。



令和6年度の訓練の様子

令和6年度・令和7年度の主な取組(中部地域局)

令和6年度実施

○逃げ遅れゼロのための取組

・市町風水害版図上訓練(演習)の実施

”住民の避難行動”の改善及び市町の防災担当職員のスキルアップを目的に、気象庁が作成した「市町防災担当者向け気象防災ワークショップ」【風水害編】を実施。

【参加機関】

管内7市町 防災担当職員(12名)
静岡地方気象台(6名)
静岡河川事務所(2名)
県関係各課及び出先機関(5名)



気象防災ワークショップ
R6.9.11

○住民の防災意識向上のための取組

・企業等への出前講座の実施

管内の企業や自主防災会に対し、近年における風水害の現状と課題や平時から備えるべき事項に関する出前講座を実施。

防災講話の様子

((株)小糸製作所) R6.4.22／9.12



・水防災に関する防災教育の推進

風水害に関する防災講話を実施。

・メールマガジンによる情報提供

管内の企業等に気象関係や水防災情報を記載したメールマガジンを発信。

令和7年度予定

○逃げ遅れゼロのための取組

・市町風水害版図上訓練(演習)の実施

昨年度に引き続き、”住民の避難行動”の改善及び市町の防災担当職員のスキルアップを目的に、気象庁が作成した「市町防災担当者向け気象防災ワークショップ」【中小河川洪水災害編】を実施する。R7.9.19予定

【参加予定機関】

管内7市町 防災担当職員
静岡地方気象台
静岡河川事務所
県関係各課及び出先機関

○住民の防災意識向上のための取組

・企業等への出前講座の実施

昨年に引き続き、管内の企業や自主防災会に対し、近年における風水害の現状と課題や平時から備えるべき事項に関する出前講座を実施する。

・水防災に関する防災教育の推進

昨年に引き続き、風水害に関する防災講話を実施する。

・メールマガジンによる情報提供

昨年に引き続き、管内の企業等に気象関係や水防災情報を記載したメールマガジンを発信する。



防災講話の様子(小学校)

令和6年度・令和7年度の主な取組(静岡県河川砂防局)



令和6年度実施

○水害リスク情報等の共有に向けた取組

○洪水浸水想定区域の指定

- 水防法に基づき、**静岡・島田土木事務所管内**の**146河川**（静岡：84河川、島田：62河川）の洪水浸水想定区域を令和7年3月31日に指定した。

○高潮浸水想定区域図の公表

- 想定し得る最大規模の高潮による家屋倒壊等氾濫想定区域図を県内全沿岸で令和7年3月31日に公表した。（なお、**静岡・志太榛原**地域の高潮浸水想定区域図は令和3年9月30日に公表済み）

○避難行動を促す取組

○出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実

- 県庁見学会や市町職員向け説明会等を活用し、水害リスクや防災情報について説明を行い、周知啓発を図った。
- 流域治水の考え方に基づき、水災害を自分事として捉え、地域防災力を向上するきっかけとなることを目的にソフト対策の一環として「しづ～か防災かるた『豪雨の備え編』」を作成した。



かるた完成札・読み札



防災かるた作成ワークショップの様子
中部地域(静岡)



○流域治水シンポジウムの開催

- 昭和49年7月の七夕豪雨災害から50年の節目となる機会に、流域治水シンポジウムを開催。「流域治水」の推進と「水災害の自分事化」を図った。
(令和6年7月6日実施)

令和7年度予定

○水害リスク情報等の共有に向けた取組

○洪水浸水想定区域の指定

- 区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を支援していく。

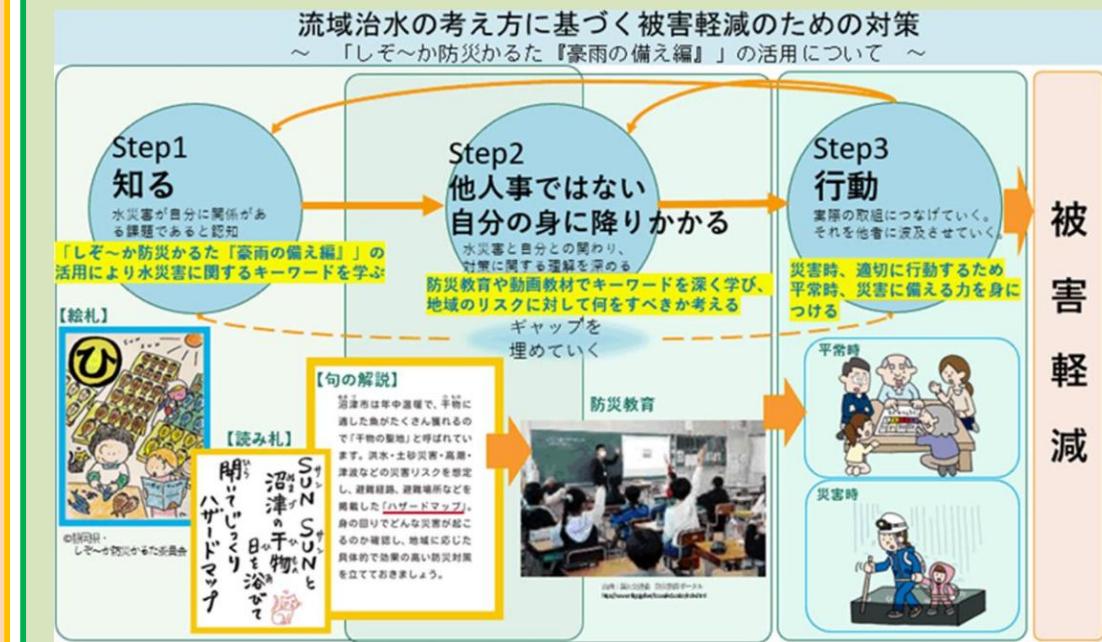
○高潮浸水想定区域の指定

- 想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実・強化のため、水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定を目指す。また、区域指定に伴い義務化される市町のハザードマップ作成、周知を支援していく。

○避難行動を促す取組

○出前講座や防災教育の強化

- 「しづ～か防災かるた『豪雨の備え編』」で遊ぶことで、水災害に関するキーワードを知り、深く学ぶことで地域のリスクと自分との関わりを考えるきっかけとなるよう、小中学校の防災教育の教材として展開していく。



令和6年度・令和7年度の主な取組(静岡県健康福祉部)

令和6年度実施

令和7年度予定

○逃げ遅れゼロのための取組

●社会福祉法人等の指導監査

- ・社会福祉法等に基づく指導監査において、防災管理体制や防災訓練の実施状況をチェックリストを活用し、確認、指導
- ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定を指導

●高齢者福祉施設の災害対応マニュアルの改訂

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」について、市町担当課・連絡先等の修正を反映
- ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策に重点をおき、本マニュアルを活用

●社会福祉施設等職員防災研修会

- ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施

●避難行動要支援者の避難支援対策等に係る意見交換会、説明会

- ・市町の防災、福祉担当職員に対して要配慮者等に係る意見交換会を実施
- ・危機管理部、交通基盤部と連携して市町職員向け災害救助法等担当者会議を開催



○逃げ遅れゼロのための取組

●社会福祉法人等の指導監査

- ・社会福祉法等に基づく指導監査において、防災管理体制や防災訓練の実施状況をチェックリストを活用し、確認、指導
- ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定を指導

●高齢者福祉施設の災害対応マニュアルの改訂

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」について、市町担当課・連絡先等の修正を反映。
- ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策について啓発

●社会福祉施設等職員防災研修会

- ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施

【研修内容】

要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演 等

●避難行動要支援者の避難支援対策等に係る意見交換会、説明会

- ・市町の防災、福祉担当職員に対して要配慮者等に係る意見交換会を実施
- ・危機管理部、交通基盤部と連携して市町職員向け災害救助法等担当者会議を開催

令和6年度・令和7年度の主な取組(静岡土木事務所)

令和6年度実施

令和7年度予定

○ハード対策の主な取組

・安倍川指定区間における、市街地等を守る護岸整備、河道内の堆積した土砂撤去、樹木伐採を行い、流下能力の確保と氾濫の防止対策など、国土強靭化5か年加速化対策により実施した。

- 河道掘削 V=22,200m³
- 護岸工 L= 97m
- 護床工 L= 117m
- 清水海岸の保全(養浜) V=46,000m³



○住民の防災意識向上のための取組

・水防法に基づく想定し得る災害規模の高潮による川以外における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図の公表をした。

- 令和7年3月31日付にて全河川の区域指定完了

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

・洪水時における情報伝達手段として、河川管理者から市町長へ直接情報伝達をするホットラインの構築及び運用を継続した。

- 令和6年度の実施回数 3回 実施

○ハード対策の主な取組

・安倍川指定区間における、市街地等を守る護岸整備、河道内の堆積した土砂撤去、樹木伐採を行い、流下能力の確保と氾濫の防止対策など、国土強靭化5か年加速化対策により早期の整備を目指す。

- 河道掘削 V=10,000m³ (計画)
- 護岸工 L= 80m (計画)
- 護床工 N=250個(計画)
- 清水海岸の保全(養浜) V=50,000m³(計画)



○住民の防災意識向上のための取組

・水防法に基づく想定し得る最大規模の高潮による氾濫に対応した高潮浸水想定区域の区域指定を目指す。

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

・洪水時における情報伝達手段として、河川管理者から市町長へ直接情報伝達をするホットラインの構築及び運用を継続する。

令和6年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和6年度実施

■安倍川:洪水を河川内で安全に流す対策

○浸食対策

- ・与左衛門新田地区において、護岸の改修を実施します。

○護岸修繕

- ・牧ヶ谷地区、牛妻地区、において、護岸の修繕を実施。

○水位低下対策

- ・洪水を安全に流下させるために、下川原地区で河道掘削を実施。

■大井川:洪水を河川内で安全に流す対策

○浸食対策

- ・中河地区、上泉地区において侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施。

○護岸修繕

- ・西島地区において、護岸の修繕を実施。

○水位低下対策

- ・洪水を安全に流下させるために、飯淵・川尻地区で河道掘削を実施。

表 堤防の整備状況(令和5年度末時点)

	堤防必要区間 延長(km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
整備計画策定期	52.1	32.3	60.0	14.1	26.0
現況	41.0	41.0	78.7	11.1	21.3

与左衛門新田地区 護岸改修 L=430m



牧ヶ谷地区 護岸修繕 L=100m



牛妻地区 護岸修繕 L=40m



下川原地区 河道掘削V=30千m³

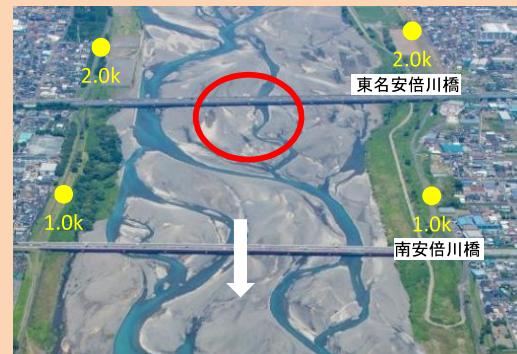
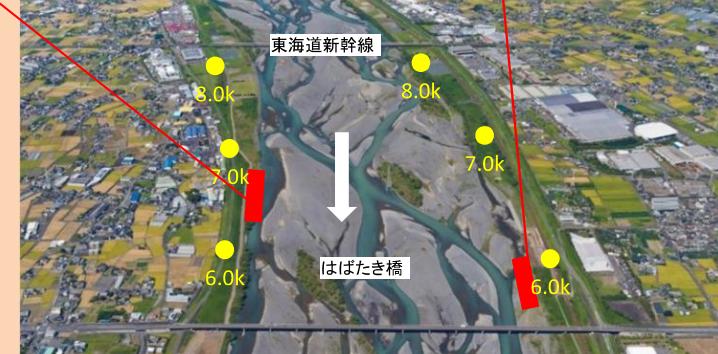


表 堤防の整備状況(令和5年度末時点)

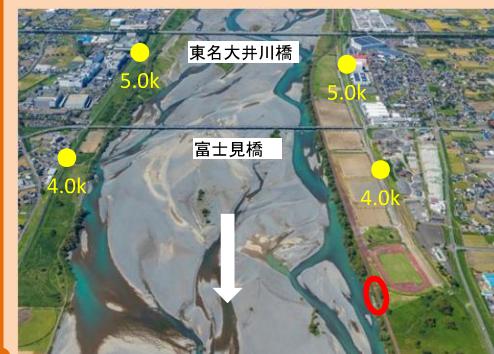
	堤防必要区間 延長(km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
整備計画策定期	38.6	35.8	92.7	2.8	7.3
現況	37.3	37.3	96.7	1.3	3.3

中河地区 低水護岸L=40m



上泉地区 低水護岸L=95m

西島地区 護岸修繕L=50m



飯淵・川尻地区 河道掘削V=40千m³



令和6年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和6年度実施

○ソフト対策の主な取組

水防災教育学生センターを活用した授業支援

8/27に島田商業高校の有志の生徒向け授業、また、10/21に駿河総合高校2年生の地理総合の授業において、水防災教育学生センター制度を活用した授業支援を行いました。



▲8/27 島田商業高校におけるマイ・タイムライン作成講座
センター役を担った静岡大学学生が講義を行いました。



▲10/21 駿河総合高校における地理総合の学習(R5年度に作成した高校生向け教材を活用した授業)の導入として、安倍川沿川の上中下流ごとの地形や地域の特徴について、センター約を担った学生が講義用資料の作成から当日の講義も行いました。

水防災教育センターのための支援



R5年度に作成したセンターのためのガイドブックの検証として、静岡大学の学生が模擬授業を行い、授業の流れや説明の仕方などについて意見交換した内容を基にガイドブックの改良を行いました。

出前講座



▲6/24 駿河総合高校による事務所見学

▲7/16 足久保小学校における出前授業

静岡市立足久保小学校において、「水害から命を守るために」をテーマとして、ハザードマップ等を用いた出前授業を行いました。また、静岡県立駿河総合高校の生徒が事務所を訪問し、「地域防災コミュニティプロジェクト学習」の一環として、事務所見学やマイ・タイムラインを作成するグループワークを行いました。

令和7年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和7年度予定

■安倍川:洪水を河川内で安全に流す対策

○浸食対策

- ・与左衛門新田地区において、護岸の改修を実施します。

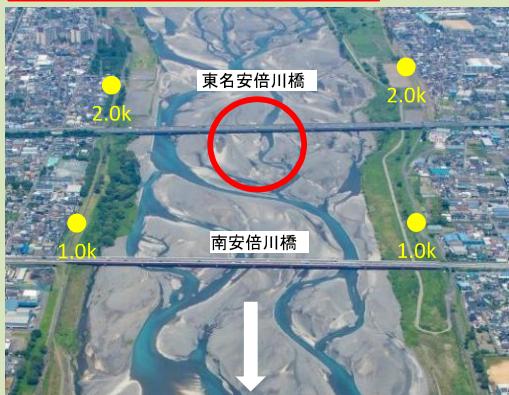
○水位低下対策(河道掘削)

- ・下川原地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○災害復旧(河岸復旧)

- ・令和6年度の台風により河岸及び高水敷損傷が生じた下川原地区において、被災箇所の早期復旧を実施します。

下川原地区 河道掘削 V=約36千m³



与左衛門新田地区 護岸改修 L=430m



下川原地区 河岸復旧 L=420m



■大井川:洪水を河川内で安全に流す対策

○侵食対策

- ・神座地区、中河地区において侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○水位低下対策(河道掘削)

- ・飯淵・川尻地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

神座地区 低水護岸 L=100m



中河地区 低水護岸 L=70m



飯淵・川尻地区 河道掘削 V=30千m³



令和7年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和7年度予定

○ソフト対策の主な取組

水防災教育体系の整理、教材の共通化、発展的授業の整備

「大規模氾濫減災協議会として学校での水防災教育を通して伝えたい内容」を整理し、それらを展開するために、組織によって異なる教材の一部共通化や、近年の水防災の動向等をふまえた授業案の整備を実施予定。(各機関へ意見照会予定。)

▲既存のハザードマップについて学ぶ授業案と、静岡県で展開している「わたしの避難計画」の実践を組み合わせ、教材の共通化を図った例

水防災教育学生サポーター制度の活用

静岡大学と連携し、サポーター制度を活用した授業の実施や、学校側のニーズを踏まえた水防災教育の展開を図る予定。

水防災教育サポーター制度とは

水防災教育授業に、教員補助や生徒への助言等のサポーターとして、学生を派遣することにより、水防災教育の導入にあたっての教員負担を軽減し、普及・拡充を促進することを目的とし、協議会事務局（静岡河川事務所）と静岡大学で取り組んでいます。

静岡河川事務所側のメリット

- ・ 水防災授業支援職員の不足解消・負担軽減
- ・ 水防災教育実施校の拡充による水防災教育の普及拡大
- ・ 国土交通省の水ビジョンの取組の理解促進（学生・大学向け）



学生・大学側のメリット

- ・ 行政の取組の理解促進・体験
- ・ 社会貢献機会
- ・ 進路先の検討
- ・ 就職活動でのPR



水害時のイメージをわかりやすくする教材の充実

水災害への実践的な備えについて学ぶ授業で活用できるよう、水害時のイメージをわかりやすくする教材（浸水フォトモンタージュ等）の充実を図る予定。



大井川 11.2 k 付近 モンタージュ写真
避難判断水位換算水位（到達直前）



大井川 11.2 k 付近 モンタージュ写真
氾濫危険水位換算水位

▲平常時(左)と洪水時(右)の川の様子の違いを表現した浸水フォトモンタージュの例

令和6年度・令和7年度の主な取組(静岡地方気象台)

令和6年度実施

○ 地域住民の防災意識向上のための取組

→ 静岡県の自治体等に、気象防災ワークショップや出前講座等の講演を通して、防災意識向上のための普及・啓発を行った。

○ 迅速かつ的確な避難行動のための取組



→ 2023年3月に導入した「線状降水帯予測スーパーコンピュータ」及び2024年3月5日に導入した「第11世代数値解析予報システム」により、更新前のスーパーコンピュータの約4倍の計算能力になった。これにより予報の精度が向上し、気象情報の改善を行った。

→ 令和6年度は線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけの情報が、これまで地方単位で呼びかけていたものを、令和6年5月27日からは府県単位で呼びかけることに変更・改善した。また、引き続き、静岡県の自治体等に、キクルに加えて、その使い方を周知した。



東海地方

対象地域を
絞り込んで
発表



静岡県

大雨に関する静岡県気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 静岡地方気象台発表
<見出し>

東海地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。
<本文>
…(中略)…

大雨に関する静岡県気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 静岡地方気象台発表
<見出し>

静岡県では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。
<本文>
…(中略)…

令和7年度予定

○ 地域住民の防災意識向上のための取組

→ 引き続き、静岡県内の自治体等に、気象防災ワークショップや出前講座等の講演を通して、防災意識向上のための普及・啓発を行う。

○ 迅速かつ的確な避難行動のための取組

→ 引き続き、静岡県の自治体等に、キクル等の防災気象情報の利活用方法を周知広報する。

○ 気象防災情報の体系整理に伴う取組

→ 令和8年出水期以降に予定している防災気象情報の体系整理による情報改善に向けて、新情報への円滑な移行ができるよう静岡県内の自治体等に丁寧に説明を行う。

なお、新しい防災気象情報では、以下の変更・改善により、受け手側の立場に立った情報となる予定。

- ・ 5段階の警戒レベルにあわせて、情報体系及び名称を整理
- ・ 警戒レベル4に相当する「レベル4〇〇危険警報」の新設

発表単位	洪水に関する情報		太閤漫水に関する情報		土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
	洪水予報河川、水位周知 その他の河川の外水氾濫量、高潮型内水氾濫量	内水氾濫	市町村ごと	市町村ごと		
5 漫溢発生情報	—	大雨特別警報	大雨特別警報	高潮漫溢発生情報		
4 漫溢危険情報	—	—	土砂災害警戒情報	高潮特別警報、高潮警報		
3 漫溢警戒情報	洪水警報	大雨警報(土砂災害)	大雨警報(土砂災害)	高潮警報	当該に切り替える可能性がある	高潮注意報
2 漫溢注意情報	洪水注意報	大雨注意報	大雨注意報	高潮注意報		

発表単位	洪水に関する情報 「洪水危険度」		太閤漫水に関する情報 「太閤危険度」		土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
	洪水予報河川の外水氾濫	左記以外の河川の外水氾濫	市町村ごと	市町村ごと		
5 レベル5漫溢特別警報	レベル5大雨特別警報	レベル5大雨特別警報	レベル5土砂灾害特別警報	レベル5高潮特別警報		
4 レベル4漫溢危険警報	レベル4大雨危険警報	レベル4大雨危険警報	レベル4土砂灾害危険警報	レベル4高潮危険警報		
3 レベル3漫溢警報	レベル3大雨警報	レベル3大雨警報	レベル3土砂灾害警報	レベル3高潮警報		
2 レベル2漫溢注意報	レベル2大雨注意報	レベル2大雨注意報	レベル2土砂灾害注意報	レベル2高潮注意報		